

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さんへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先：東京都立多摩総合医療センター 歯科口腔外科 電話番号：042-323-5111

●緊急時連絡先：日本大学歯学部付属歯科病院 電話番号：03-3219-8080

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

当院は、むし歯や歯周病の重症化の予防を目的とした口腔管理体制強化加算(口管強)の施設基準を満たしています。むし歯や歯周病から歯を守るための予防管理として、定期検診やクリーニングを1ヶ月に1回のペースで保険適用内で受けられる歯科医院です。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

医療法人社団 歯科 矢代医院 管理者(院長):矢代 譲治